OUKA
The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	万葉集軍王の歌について
Author(s)	今井, 優
Citation	語文. 1973, 31, p. 12-19
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/68606
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

万葉集軍王の歌について

今井優

一

軍王の歌とは万葉集五番六番の長反歌であって、幸二讃岐国安益郡一之時軍王見レ山作歌という題詞のあるものである。この題詞についてははっきりしないところが多く、それがこの長反歌の理解の深まりを妨げているようである。まずはじめに「軍王」とは何者であるかについて一つの試みを行い、次にそこから出発してこの長反歌の理解について私見をのべてみたい。

軍王とはその字義からして皇孫の誰かと想像するか、あるいは釈日本紀などで「将軍」を「イクサノキミ」と訓んでいることなどから、軍王を西征の将軍と理解するかがふつうである。しかしそう理解するときそれ以上にあまり事実が明らかになってこないので行き詰まりが感じられる。それでこの「軍王」についての訓みに関してぐっと視点をかえて、これを「コニキシ」と訓んでみてはどうかと考えるのである。軍王をコニキシと訓んでみようとすることは土屋文明氏にその試みがあったようで、私注に「百済のコニキシを軍君と書きあらはした例が雄略紀にみえるが」と記されているが、しかしそれにつづいてすぐ「こことは関係あるまい」と書いて打ち消されている。たしかに雄略紀に見える人物を万葉集のこの時期にもってくることは飛躍が多すぎて問題にならないことになるが、ただこの雄略紀の記事から捨てがたい一つの示唆をくみとることができる。それは「軍」という文字を「コニ」と借音することができるということである。雄略紀では「軍君」の下に割注をほどこして「昆支也」として朝鮮の資料、三国史記に登場する王弟昆支をもって軍君に比定している。「昆支」は「コニキ」であって「コニキシ」ではないであろうが、応神朝に来朝した学者「阿直伎」は、また「阿知吉師」とも表記されているから、「コニキ」「コニシキ」もその音価は近かったのであろうか。

とにかく「軍」は「コニ」であると推定される。広韻によれば軍は「挙云切」であって、文韻だから明らかに呉音は「コン」のはずである。

北史という書物の百済伝には次の記事がある。「王姓夫余氏、号二於羅瑕一民呼為二鞬吉支一夏言並王也」これによれば百済では国王は於羅瑕と号しているが、民の側からは鞬吉支（コニキシ）と呼んでいる。それは夏言すなわち華言では王という意味であるとのべていることになる。鞬吉支の「鞬」もこれまた広韻では「居言切」で

「コニ」となるはずである。したがって百済王を意味する場合は、「王」を義訓して「コニキシ」と訓んだという蓋然性が生じてくる。じじつ釈日本紀では新羅、百済の国王の場合、「王」を訓じて「コキシ」としている。更に築島裕氏の「平安時代の漢文訓読語につきての研究」によれば、この訓み方は奈良朝の訓法を伝えるものではないかと受けとれる。しかし書紀のように一つの文脈の中で「王」を「コニキシ」と訓むことは容易であろうが、「王」という文字だけをとりあげて、それをコニキシと訓ませることを強いるのは無理な話である。したがってそのような文字使用上の配慮が働いて、「王」が「オホキミ」ではなく「コニキシ」と読ませることを容易にする方法として語頭の音韻を仮名で振りつけるということが考えられる。すなわちそれが「軍王＝コニキシ」という表記であったと考えられはしないであろうか。万葉集の総索引を引いてそのような表記法がないものか調べてみたところ、十分な例を見出すことはできなかったが、御朝庭　手弱女　御命　という例があった。朝庭　弱女　命は、「御、手」の文字が頭になくともそれは「ミカド、タワヤメ、ミコト」と訓まれているのであるが、「御、手」の文字があればたしかに訓み方はゆるぎなく定まりやすいことは確かである。これは訓仮名の例であるが、音仮名の例としては「伊座」などがあげられる。「イマス」は一方では「座」一文字で表記されている場合もあるのは、朝庭　弱女　命の場合と同様である。釈日本紀に引用される上宮記逸文には「伊波礼宮治天下乎富等大公王」という表記がある。これは「イハレノミヤニアメノシタシラシメシシヲホドノオホギミ」と訓むにちがいないと思うが「大公王」という表記では「大公」が訓みを明示する働きを示し、意義部の核である「王」は訓みの上ではほとんど働きが取り上げられてしまっている。「軍王」の場合では「王」はその訓みの頭部を特立させて「軍」にゆだね、「王」もまたなお「コニキシ」という訓み方を背負っていると考えられる。欽明紀二年七月に引用されている百済本記には「加不至費直」という表記がある。これは「カフチノアタヒ」と訓むらしいが「費直」は「直」だけでも「アタヒ」であるが、それが姓のアタヒであって、それ以外の訓み方をしないように「費」という文字を頭に振り仮名したものであろう。

二

古代の日朝通交において百済の王族の来国滞在は一つにとどまらず、さきの雄略紀の伝承もそれであるが、この長反歌制作の時期となっている舒明朝では百済王義慈の子、豊章が入国している（舒明紀三年三月）。以来ずっと日本に滞在しているが、文明の高い国で育った教養ある人物らしく、三輪山麓に密蜂を放ったり、孝徳紀では長門国司が白雉を献じたとき、その出現の意義について答をなしている。白雉改元の盛大な儀式には豊章は一族の塞城、忠勝らとともに参加している。大陸風の文化、政治が色濃く宮廷を彩っているようだ。豊章たちはその中で重んじられ愛されたのだろう。しかしこのような時期は推移していって、父王義慈は新羅、唐連合軍に捕えられて唐に送られてしまう。百済の敗将は救援を日本に求め、豊章が帰国して即位したのは書紀では天智称制二年五月である。豊章が舒明朝に来国していてもそれは即位以前であるからコニキシではない。したがって舒明朝の豊章をも「軍王」と呼んだとするなら、それは天智朝以後になって即位してからのことである。但しこの豊

章は白村江で敗れて高麗に逃亡してしまう。豊章と共に日本に来ていた同族、善光王（禅広）は難波に滞在していた。持統朝ではこの在国の義慈王の子孫には「百済王＝クダラノコキシ」という称号を贈っている。五年正月には禅広は封戸二百戸を受けている。以後この一族は「百済王」を姓として繁栄し、国司などになる者多く、大仏建立に際して陸奥の国より黄金を奉った敬福はとりわけ有名である。豊章は天智称制二年以後、百済王になったのだが、しかしその国王のことではないコニキシという姓をもった一族が律令官人や宮廷の中で位置を占めるようになったのは、白村江の敗戦や壬申の乱などのあわただしい時期ではなく、この持統朝あるいはそれ以後のことであろう。この時期になって、現在、官人たちの間で声価高い百済王一族のその始祖というべき豊章＝軍王をえがく歌が生れてきたのではなかろうか。軍王について語られた歌、それが軍王の心持ちを表わすものであるとすれば、それはやがて軍王が作った歌ということになる。このような制作様式は万葉巻頭の雄略天皇の歌をはじめ、万葉集では多く挙げうる作例である。いわばこれはコニキシ一族の現在の由来を物語る叙事詩の断片というべきであろうか。但しそれが題詞にあるように天皇の行幸（この天皇の行幸の実有無は左注が言うように不明であるが）に供奉するところからはじまる伝承であるのは、記紀の諸氏族の伝承の語り方と様式を同じくするものであり、かって独立し名誉あった百済国王が、今や日本において服属供奉の様式で由来が語られることとなったのである。

三

さてここでいちおう題詞からはなれて、この長歌と反歌の内容について考察してみよう。問題になるところは次のところである。

玉襷懸けのよろしく　遠つ神わご大君の行幸の山越す風の
独り居るわが衣手に朝夕に還らひぬれば

この右の一節において句意の連接関係は「遠つ神わご大君の行幸の山」と理解されている。「いでましの山」とは「現在行幸されているところの山」あるいは、「かって行幸されたところの山」と意味を理解する。しかし「遠つ神わご大君」であるから、後者の意味の方が正しいと考えられている。それにしても「遠つ神」とは何か。万葉集では次のように「遠」という意味は神話風の始祖伝承に用いられているようである。

……天地の神相珍なひ皇御祖の御霊助けて　遠き代にかかりし事を　朕が御世に顕してあれば……大伴の遠つ神祖のその名をば大来目主と負ひ持ちて仕へし官……（巻十八四〇九四）

したがって、「遠つ神わご大君」という意味も神話風の始祖伝承を考えるべきではないかと考えられる。では神話中のどれをこの大君に当ててみればよいかということになる。それを考える前に、この一節の句意の連接関係について検討を加えてみる必要がある。「遠つ神わご大君の行幸の山」ではなく、「遠つ神わご大君の行幸の、山越す風」としてみてはどうか。端的に言って、「いでましの風」としてみればどうかと考えるのである。「いでましの風」とは唐突な連接のようであるが書紀の歌謡には「いでましの　悔はあらじぞ」とあったりして、連体格助詞「の」は相当ルーズに二つの表象を結びつかせるものであることは、この時期の歌でもそうであったようだ。「いでましの風」とは「行幸なさるときに吹いた風」と理解すれば唐突さは解消すると思う。では「行幸なさるときに吹い

た風」とは何を意味するか。ここで時代は下るが源氏物語明石の巻の一節、源氏が須磨から明石に移るところをふりかえってみたい。

舟、出し侍りつるに、あやしき風ほそく吹きて、この浦につき侍りつる事、まことに神のしるべたがはずなん。

例の風出で来て、飛ぶやうに明石に着き給ひぬ。ただはひ渡るほどにて片時の間といへど猶あやしきまで見ゆる風の心なり。

このあやしき風とは言うまでもなく住吉の神の加護ということになっている。これは平安時代の伝承にもとづいて作られたのだろうが、万葉集では「懸けまくのゆゆしかしこし住吉の吾が大御神、船の上にうしはきいまし、船どもに御立ちいまして、さし寄らむ磯の崎々、漕ぎはてむ泊り泊りに、荒き風浪にあはせず」（巻十九、四二四五）という表現になり、これは巻六、一〇二〇の歌でもあらわれているので、この詞は呪文のように舟人の口、船を送る人々の心で繰り返されたものと想像される。このような舟を使う者たちの信仰と儀礼とが国家的規模に拡大され、神話が歴史上の一時点で実際に起ったこととされたとき、次のような文献が作られることであろう。「是は天照大神の御心ぞ。亦底筒男、中筒男、上筒男の三柱の大神ぞ。今寔に其の国を求めむと思ほさば、天神地祇、亦山の神及河海の諸の神に悉に幣帛を奉り、我が御魂を船の上に坐せて、真木の灰を瓠に納れ、亦箸及比羅伝を多に作りて、皆皆大海に散らし浮べて度りますべし。とのりたまひき。故、備さに教へ覚したまひし如くにして、軍を整へ船雙めて度り幸でましし時、海原の魚、大き小さきを問はず、悉に御船を負ひて渡りき。爾に順風大く起りて、御船浪の従にゆきき。故、其の御船の波瀾、新羅の国に押し騰りて、」（古事記中巻）この文献において船が港を出るときの信仰と儀礼とがくっきりと浮び上ってくる。巫女、神功皇后に住吉の神が憑り、その教える通りの祭儀を行って、船を出そうとする時（度り幸でましし時）住吉の神が順風を送ったとする。

ここまで述べれば明らかであるが、「遠つ神わご大君」というのは、この神功皇后を指すことになるのである。この一句は、巻三、二九五に「住吉ののぎの松原、遠つ神わご大君のいでまし処」として繰り返されている。これも住吉の浜辺と皇后との関係をいう伝承であろう。この短歌は角麻呂という人の四首一組の連作であって、四首のはじめの歌は「久方の天の探女の石船の泊てし高津は浅せにけるかも」であって、これは伝説を通して住吉の浜辺を眺望しているものである。だからこの四首一連の内にある「遠つ神わご大君の」という短歌もまた神話を媒介として理解しても、それほど奇妙ではないであろう。

海辺の白玉、海上の風波に素朴な霊を見出す呪術が、日本百済の通交が盛んとなってゆく中で政治的な人格と結びついて神功皇后像を生んだのであろうと考えられる。とりわけこの神話形成に最後的な仕上げをほどこしたのは舒明から皇極＝斉明の女帝時代であるといわれる。息長真手王の女を母とする押坂彦人大兄を父とするのが舒明であり、祖父とするのが皇極斉明である。舒明はオキナガタラシヒヒロヌカと称することも、それに由来していると考えられる。敏達の正妃の長子、押坂彦人大兄は若くて死んでいるが、本来天皇になるべきであり、ここを出自とする舒明皇極斉明天皇の背後には息長の地の勢力が想像される。神功皇后は息長宿禰王の女で、オキナガタラシ姫と称され、舒明と諱の一部を共有している。神功皇后

は書紀によれば稚桜宮で崩じたとされるが、この所在地は飛鳥朝廷の重要な祭祀場、磐余の池のほとりであって、海辺の神話の主人公が、こんな内陸の山間地で記憶されているのも、飛鳥朝廷がこの神話の主人公を大切に捧持したからであろう。このようにして船巫女オキナガタラシ姫は神功皇后として天皇家の血統譜に組み込まれていったのであろう。

舒明から斉明朝にかけて新羅との敵対が深刻化してゆく。この緊張関係の中で、遠い昔にあったこととして、神功皇后の新羅征服という神話が完成していったのであろう。飛鳥朝廷の外交上における新羅へのあせりが、この新羅圧服という威勢のよい神話を構想させたのであろう。神功皇后に関する研究は津田左右吉氏以来諸説があるが、細かく立ち入れば別として右の程度に理解する限りにおいては、諸説のいずれともそれ程大きく低触していないと思う。

さて百済王一族が、いま日本に滞留しているというのも、新羅との敵対関係から生れてきた状況である。したがって「玉襷かけのよろしく遠つ神わご大君のいでましの山越す風の」とは、「心にかけて偲ぶによろしく、遠い昔神功皇后が新羅西征のため出発なさった時吹いたという、あの幸先よい風が今も自分の袖に吹くと」という程の意味だと理解したのである。そして遠い昔の神功皇后の時のように新羅が降伏するとき、その日が豊章＝軍王の「独り居る」淋しさから脱して帰国できる日なのである。しかしその帰国は成り難い。遠い昔の勝利を偲ばせる風である反面、現在の自分を焦燥させる風でもある。

四

それにしても「山越す風」とは何か。

「安益郡」とは現在の綾川流域一帯であり、当時の海岸線が陸に向って湾入し、現在の下流附近は古代においては海面であったと推定される。[1]「綾氏系図」（続群書類従）によれば、この地には勇敢な水軍の伝説があったことが知れる。但しこの文献の年代は下るであろうから確かなことにはならないが、全く無根のこととして片付けてしまうこともできないかもしれない。

もっとたしかに証明できることは、古代の朝鮮通交で大きな活躍をした紀氏の航路がこの付近であったろうと考えられることである。朝鮮通交[2]がその後、統一的に政府の事業として行われるようになってからは山陽道沿いが主要な航路になったと考えられるが、そうなれば、この四国北岸の綾郡は左注も推定しているように、伊予熟田津との中継点として重要であったのではないかと思われる。天武十三年にはこの地の豪族、綾君というのが、三輪、春日、阿倍などという大和の雄族の末端につらなって朝臣姓を受けている。綾君は記紀では、ただその始祖が登録されている以外、何ら活躍の記されていない地方豪族であるが、この時期に新しく働きを中央に聞えさせる機会を得た新興の氏族と理解しなければならないであろう。そうだとすれば「安益郡」はこの氏族とともに朝鮮との航路で重要な中継点としてその名が中央に広く知られていたとしてよいであろうし、百済から来ている貴人について物語る叙事詩の舞台として、この地名がえらばれるということは十分あり得ることであろう。

指摘されているように[3]この長歌は巻三、三六六に影響を与えてい

るように考えられるが、三三六番の長歌には「角鹿津乗船時笠朝臣金村作歌」と題詞があって、これは明らかに港から船で乗り出したときの歌である。この軍王の歌も、以上考察してきたように、浜辺に関する長歌であろうと想像される。したがって、わたくしは綾川口の現地に立って次のように考え、次のような眺望をしてみた。古代においては、この川口附近は海面であったにちがいない。そのあたりから更に番の洲工業地帯の埋立地を通って沖に向って歩いた。人麿呂の歌に登場する狭岑島にだんだん近づく場所である。そのところから見れば、西側は岩礁ほどの小島が頭を出している程度で、視界をさえぎる程のものはない。北側は遠くに岡山県の陸地がかすんで見える。近くでは瀬居島だけがやや大きい。南側は讃岐平野で円錐形の小山が三つばかり見える以外、やはり視界に入ってくる大きなものはない。ただ東側はだいぶ景観を異にする。地図を見ればすぐわかることだが、五色台山という標高三百から四百メートル台の幾つかの峯がならんでいる台状の山塊がある。小さい島々小さい山山が散らばっている四周の風景の中で、この山塊は大きい。四百メートルの高さといっても、それは正味、海面上から眺める高さであるから、一定の高さをもった陸上から眺める山の場合よりは高い。しかしいずれにしてもそうあんまり高くはない。地図でも高さよりこの山塊の底面積の広いことに気付くことができるが、それを西側から実際に現地で眺めてみると、この山塊の南北の従断面が山脈となって現われてくる。この山脈は南北に長くつづき、尾根は水平に近く、北端で急に海に入って切れる。海に長くつき出ているので、東側への眺望は多くこの山脈に独占されてしまう。東に向ってゆく舟はこの長く海につき出た岬を北に迂回してゆく。歌の題詞には「軍王見山作歌」とあって、この歌の理解では山を見るということをやはり必須条件としなければ文献に忠実な態度とはいえない。この山というのはこの五色台山ではないかと考える。山脈の中央部には白峯寺があり、崇徳院の陵もある。平安時代の人もこのあたりではこの山にもっとも高い威厳を感じたのであろうか。この峯を麓にまで降り切ったところが長歌に出てくる「網の浦」だということになって、地元の人が立てた看板がある。しかしその正確さの程はわたくしにはわからない。しかし塩田がこの近くに散在していることは確かである。

さて坂出市の側からこの山を眺めて、その向う側はるか遠く、正確にいうならば東北東の方角に難波、住吉があるはずである。この住吉の神のいます浜辺から吹く風は、当然のことながら綾川口あたりで受けとめれば、この山の方から吹く風となるわけである。「遠つ神　わご大君のいでましの　山越す風」とはしたがって、「遠い昔　神功皇后が新羅西征に向われたとき船を早く安全に進めたというあの幸先のよい風、今もこの山の方から吹いてくる風」というほどの意味に理解してみたいのである。[4] したがってこの風は東風でなければならぬ。東風とは春風である。これは長歌の冒頭の句「霞立つ長き春日の」という句とかみ合うことである。とりわけ瀬戸内海のこの地方は霧の深いところである。好事のそしりを免れないかもしれないが、わたくしはこの東風がどんな季節にどんな様に吹くか調べてみることにした。地上近くのこのような平凡な風の方向を全国にわたって精細に調べるほど気象台は暇でもないし、日本もそれ程狭くはないのである。ところが幸いなことに、この地域は本土・四国連絡架橋の工事予定地になっており、かような長大な架

橘のためには、一年を通じての風向、風速を知っておく必要があり、その調査があることを高松地方気象台で教えて頂いた。それによれば[5]年間を通じ西風が多く、冬は圧倒的に西風である。しかしながら東風は三月から急激に多くなり、五月に一つのピークをつくっている。もう一つのピークは十月である。この地域での東風とは正確にいうならそれは東風でなく、東北東、または北東の風であった。伊予の熟田津はちょうど綾川口から西北西の位置にあたるので、この東北東の風にのれば船は綾川口より熟田津に向ってすみやかに進むことができたのでないかと思われる。

五

前節までで記したように、この軍王の長反歌は讃岐綾郡の地形、位置、気候、歴史の固有性に相当深くかかわっているので、国内のいずれの場所に置いても差支えがないといった風の歌ではない。しかし反面、この長反歌は郷土的な固有性の中だけで完成したものでない。これは大歌風の万葉巻一の第五番目におかれていることからも察せられるように、天皇に供奉することになった百済王一族の始祖伝承の意図を多分にもっている。この事はこの長反歌を反面においてきわめて中央的な一般性のあるものとしている。一般性があるとは、この場合、具体的に言ってこの長反歌には多くの、他の歌と歌詞を共有する類型句がとり入れられているということである。それが同じく大歌風でありながら、この長反歌の前後に置かれている他の諸歌とまた性格を異にする点である。次の一覧表はこの長反歌にあらわれた類句、類想的な表現詞句をとりあげ、それに関係する歌の巻と番号とをあげてみたものである。

1 長い春日を恋い暮らす
巻十 1921 1925 1934 1936 巻十三 3258

2 むらぎもの心
巻四 720 家持 巻十 2092 巻十六 3811

3 ぬえ鳥 ぬえこ鳥——なげく 片恋
巻二 196 人麻呂 巻五 892 憶良 巻十 1997 2031 巻十七 3978 家持

4 王礒かけてしのぶ
巻二 199 人麻呂 巻三 366 金村 巻八 1453 金村 巻九 1792

5 独り居て恋う
巻十二 2898 巻十三 3344

6 衣手が風に吹かえる
巻十 2092 巻十三 3276

7 思いやるたづき（たどき）知らず
巻九 1792 巻十二 2892 2941 巻十三 3261

8 心、思い焼く
巻四 755 家持 巻七 1336 巻十三 3271

9 ぬる夜をちず
巻十三 3283 巻十七 3978 家持

10　山から風が吹き妹がしのばれる
巻一　74　巻十　2350　巻十一　2677　2679　巻十三　3280　3282

右は詞句そのものの類同だけではなく、類似の想をもつ場合も含めてとりあげているので、わたくしの解釈が幾分入ることはどうしょうもなかった。歌の取捨に迷うところもあるがまず顕著な傾向だけで論ずれば誤りはおかさないですむと思う。家持の歌がかなり現れているが、家持はじめ奈良朝の歌人のものは除外すれば、そうするとこの軍王の長反歌は深く巻十三、巻十という作者不明の古い巻と交渉のあることが明かとなるであろう。とりわけ巻十三とのかかわりが深いことはこの長反歌の性質をよく示すものである。この長反歌には家郷を恋う相聞の性質が濃厚である。巻十三の相聞の長歌の部類の中にこれを沈めてみたときそれが明かとなるであろう。例えば三二八一～三二八三の長反歌と並べてみていかがであろう。しかしそこに出自を置きながらも、また決してそこにとどまっていることができないのは、この長反歌には記紀に見られるような物語歌と似通う性質があるからである。巻十三の性質を解説して「これは伝説と結び合されて記紀の歌物語に採り得たものを除いた、いはば衣裳の裁ち残りの裂地を見る巻である。」と説明されているが、[6] この場合においてもこの解説はぴったりと当てはまることである。

その他、句切れ、句のかかり方などの上でも特徴の多い長歌であって、調べてみたいことその他多くことばを尽してみたいことを残しているが、研究の大要は記し得たと思うので、ここで筆をとめる。（一九七一・九・四）

1) 綾郡の国庁附近の地形は、この国の国守をした菅原道真の詩文集、菅家文草や、藤原純友が国庁を襲った様子を記した純友追討記などによって推定できる。日本古典文学大系の菅家文草、後集の解説に国庁附近の地形を推定した地図がある。

2) これについては岸俊男『日本古代政治史研究』に詳細な証明がある。

3) 沢瀉久孝『万葉集注釈』

4) オキナガタラシ姫に吹いたこの順風というのは、記紀では北九州の浜辺で起ったことになっているが、それはこの地理的に重要な場所における船出の儀礼と、それにもとづく神話とが記紀にとり入れられたからであって、大なり小なり同様の信仰と儀礼とは、朝鮮航路の起点や中継点であった大阪の住吉、四国北岸の綾郡にもあったことは、神功皇后の伝承が風土記に多く伝えられ、瀬戸内海辺に散布していることから十分想像されることである。

5) 気象庁建設省四二年二月発行「本州四国連絡架橋調査、中間報告その5」観測地は北浦と三ツ子島のものを用いた。

6) 沢瀉久孝『万葉集序説』

（追手門学院大学講師）